

一般質問

市政を問う

12議員が質問

各議員の顔写真の下にQRコードを掲載しています。このQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

佐藤 貞夫 議員(7ページ)

1. 産業振興（企業誘致）について

森 耕治 議員(7ページ)

1. 名古屋津島線バイパスについて

山内 隆久 議員(8ページ)

1. あま市の緊急時の対応について

山本 雄一 議員(8ページ)

1. 危機管理について
2. 子ども・子育て支援について

橋口 紀義 議員(9ページ)

1. ごみの集積と運搬について

亀卦川 参生 議員(9ページ)

1. 新給食センターの建設費などを抑える提案



足立 詔子 議員(10ページ)

1. 飲料水などの災害協定の推進について

伊藤 嘉規 議員(10ページ)

1. 安全安心なまちづくり（防犯・交通安全）

後藤 哲哉 議員(11ページ)

1. あま市内の交通事故などについて

加藤 正 議員(11ページ)

1. あま市で取り組む人権施策について
2. ワーク・ライフ・バランスの推進について

岩本 一三 議員(12ページ)

1. 就学対象者に、入学前に代支給を

野中 幸夫 議員(12ページ)

1. 国民健康保険の広域化について



一般質問

産業振興（企業誘致）について



佐藤 貞夫 議員



もと、開発道路、排水路などのインフラ整備を含んだ工業団地造成方式での一体開発を目指していく。

問 地場産業振興事業の内容と現状は。

七宝焼アートヴィレッジ課長 伝統産業振興支援補助金を刷毛組合、七宝焼

組合に交付し、出前授業や工場見学などを実行している。厳しい状況ではある

が、PR活動を通して後継者の発掘につなげたい。また、七宝焼生産者が技術伝承の場として、名古屋造形大学で指導を行っており、今後も連携ができるよう新たな方策を考えていく。

建設産業部長 5カ所の産業誘導候補地の中から選定した方領地区は、地元権者の代表で組織された方領地区企

業誘致推進検討委員会とともに、工業団地造成方式による企業誘致を目指し検討を進め、土地利用構想等検討業務を委託している。農地法や都市計画法などの法規制、幹線道路へのアクセス、候補地周辺のインフラ整備などを勘案し、方領地区に判断した。

問 支援策である企業誘致優遇条例の制定は、また、七宝町福田川東地区的用地整備などのインフラ整備は。

産業振興課長 現在の高度先端産業立地奨励条例と企業再投資促進補助金に加え、固定資産税の優遇、従業員の雇用奨励金などを検討予定。福田川東地区については、地元と地権者の同意の



七宝焼アートヴィレッジ

名古屋津島線バイパスについて



森 耕治 議員



スや安松鷹居線の整備促進を図つてくなどの見直しが行われているが、名古屋津島線バイパスの整備方針と、それに関連して安松鷹居線の整備方針は。

市長 新たな東西の交通軸である名古

屋津島線バイパスの整備は、早期全線開通に向けて県や国にも要望をし、年々予算も増えている。また、安松鷹居線の整備効果などは大変高いものだと考えており、バイパスの進捗状況に合わせて整備することが効果的であり、計画的に整備を進めていく。

建設産業部長 都市計画道路安松鷹居線（以下「安松鷹居線」）の東側区間では、七宝町舍南交差点より用地買収を進めており、平成28年度末の用地取得率は約5割。安松鷹居線の西側区間は、蟹江川西の用地買収などを中心に進めしており、用地取得率は約8割で、全体では約6割になる。良好な生活環境の確保ができるよう、愛知県と協力していく。

建設産業部長 都市計画道路安松鷹居線（以下「安松鷹居線」）の東側区間では、七宝町舍南交差点より用地買収を進めており、平成28年度末の用地取得率は約5割。安松鷹居線の西側区間は、蟹江川西の用地買収などを中心に進めしており、用地取得率は約8割で、全体では約6割になる。良好な生活環境の確保ができるよう、愛知県と協力していく。

問 安松鷹居線は、七宝町下田地区と鷹居地区は整備されているが、中間の川部地区では歩道もなく、整備されていない現状となっている。

都市計画マスター・プランでもバイパ



あま市七宝町舍南交差点

あま市の緊急時の対応について

危機管理について



山内 隆久 議員



問 「防災」の観点からアラートが鳴つたら、「物陰に隠れてダンゴムシ」ポーズのような啓蒙や政府内閣官房ホームページの紹介など、周知の浸透をお願いしたいが。今後の取り組みは。

安全安心課長

国・県の通知に基づき他市町村の動向を考慮した上で、市民

に過度な不安を与えないよう注意しつつ周知を図りたい。また、関係機関の連絡窓口を把握し、国・県と円滑な連携が確保できるよう努めていきたい。



あま市国民保護計画



山本 雄一 議員



問 ①あま市国民保護計画では武力攻撃事態などにおける避難実施要領のパターンを複数作成すると示してあるが、作成してあるか。②参集、伝達、避難および救援訓練を実施するとあるが、実施予定はあるか。③武力攻撃事態などにおける市民の避難行動について、正常化の偏見という問題もあり、もう少し啓発に力を入れるため、市のホームページに国民保護ポータルサイトのリンクを掲載しては。

安全安心課長

①まずは弾道ミサイル

攻撃を想定した避難実施要領パターンを作成したところ。②訓練の予定はないが、国・県の動向を見て検討したい。③今後検討する。

問 国民保護訓練を通じて市民に問題意識を持つもらうことが重要である。国民保護訓練を実施すべきだと思うが、市長の見解は。



内閣官房 国民保護ポータルサイトより抜粋

問 北朝鮮のミサイルが落下した場合について、あま市の対応は。

総務部長 ミサイル危機の法的枠組みについては「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」が制定され、国や地方自治体の責務などが規定されている。あま市では同法に基づき対策本部設置条例を制定し、市民の避難については同法第35条により「あま市国民保護計画」を策定している。この計画では、住民の生命、身体および財産を保護するため警報の内容を迅速かつ的確に伝達することが極めて重要であり、必要な事項について定めている。万が一の場合には、Jアラート受信後迅速にエリアメールや防災情報メールで情報を伝達、避難の呼びかけを行う。また、避難方法については、今年4月から市ホームページに掲載を始めた。

市長 市民の訓練は必ずしなければならない。その前に一瞬のうちに災害に對して、職員の考えを共有し行動ができるよう、参集訓練も含めて職員の意識付けから始める。また市民の皆さん一人一人が危機感を持っていたらこそ、最終的に自分の命は自分で守るということにつながっていく。この一般質問を通じて皆さんのが耳に届けば幸いかと思う。

他に「子ども・子育て支援について」も質問しました。

ごみの集積と運搬について



橋口 紀義 議員



理業者にも、理解と指導を促しては。

市民生活部長 今年度から製作する市指定のごみ袋にQRコードを印刷し、6ヵ国語でごみの出し方などを周知する予定。事業所や大家などから依頼があれば、積極的に周知を行っていく。

問 悪質なマナー違反者に対する今後の対応は。

市民生活部長 個人が特定できた場合は、お宅へ伺い注意しているが、大半は特定できない状態。引き続き、広報、ホームページ、看板などで注意喚起していく。

問 高齢化が進み、運搬車が通る大通りまでごみを出せない高齢者が増えた。

狭い通りまで収集できる小型ごみ運搬車を導入している自治体もあり、市でもきめ細やかなサービスに努めてもらえないか。

市民生活部長 道路事情や収集に係る人員、経費などの課題があり、可能性については研究をしていく。



ごみ収集日の様子

新給食センターの建設費などを抑える提案



亀卦川 参生 議員



80名程度の見学は、大会議室でも可能。見学のための通路は不要では。

学校給食センター課長 今後、基本設計時に内容などを精査していきたい。



問 献立試作や食材の放射能測定は、大会議室を利用すべきでは。

学校給食センター課長 変更を含め、精査していきたい。

問 新給食センターは1万2千食提供を施設規模としているが、生徒児童、園児、職員は今後減る予測。建設費などを抑えるため、開業時の提供必要数に最も近い食数にすべきでは。

学校給食センター課長 過剰な投資の抑制は重要な視点。精査していきたい。

問 七宝・美和地区の公立保育園の給食はセンター方式に切り替えるべきではなく、甚目寺地区は自園方式に戻す努力を。また、給食のセンター方式、自園方式のそれぞれの利点は。

福祉部長 構造改革特区を全市に広げることで、集中調理が可能。アレルギー対策など、安全で安心な給食が提供でき、経費節減を図ることができる。

教育長 自園方式では、調理する方が見えて家族的な雰囲気があることが利点と思うが、センター方式でも栄養職員などから食に関して学ぶことが可能。



新給食センターの建設予定地(解体前の美和プール)

飲料水などの災害協定の推進について



足立 詔子 議員



問 あま市はこれまでさまざま業種と災害協定を結んでいるが、避難所や病院などでお湯などの飲料を確保するための災害協定の推進について、現在の飲料水などの災害協定および今後の災害協定の取り組みは。

総務部長 飲料水などの災害協定の取り組みについて、飲料水には特化していないが、市内のスーパーと食料や日用雑貨品、その他市が指定する物品の供給協定を結んでいる。災害時の飲料水の確保については、市内各所にて災害発生日から7日間分をめどに供給できるよう整備をしている。

災害対応型自動販売機は災害時に飲料水を無料で供給できるため、その必要性は十分認識している。特に災害対応型カップ式自動販売機は、お湯も供給できることによりミルクの調乳ができる。災害弱者である乳幼児に対

しても有効であると認識している。しかし、わかりやすい場所に設置する必要があることや、災害発生時における対応量に限界があること、災害発生時の維持管理などが課題となつており、今後の協定の取り組みについては他市町村を参考にしていきたい。

安全安心課長 災害対応型カップ式自動販売機の協定については、実績として熊本地震の活用事例もあり、今後、施設管理者や協定先、災害協定の方法、自販機の設置条件などについて協議をしていきたい。



安全安心課窓口

安全安心なまちづくり（防犯・交通安全）



伊藤 嘉規 議員



問 あま市内の急増する侵入盗対策について、住民の安全安心を確保するための対策は。

総務部長 市内の侵入盗認知件数は減少傾向だが、昨年の人口1000人当たりの犯罪発生率が、県内でワースト2位。対策としてはあいさつや声かけにより犯罪者を寄せつけない地域づくり、住宅二重ロック推進運動事業、各地区での警察と合同の防犯教室などで侵入盗対策を呼びかけている。

問 「交通安全・ヒヤリハット・あ！マップ」の効果と今後の展望は。また、集まった危険箇所の情報について、危険度の判定・分析や根本的な原因の究明、具体的な対策の検討、警察への要望につなげては。

安全安心課長 261カ所の危険箇所の情報提供があつたものを検証し、現在101件を掲載しており、改善され

た箇所は削除している。管理部署や警察、関係機関とも連携をとりながら今後、分析を進め、要望をしていきたいと考えている。

市長 安全安心大会を毎年開催し、今年で8回目。県警の交通安全教育チラシ「あゆみ」による自転車教室も開催している。また毎年、警察署の誘致の要望も行っている。今年は、管内にパトカーが1台増車され、東部地区を中心にパトロールをしていただいている。さらには、今後、あま市の防犯協会を立ち上げる準備をしている。



交通安全・ヒヤリハット・あ！マップ（あま市ホームページより）

一般質問

あま市内の交通事故などについて



後藤 哲哉 議員



用通行帯の整備など、関係部署・団体とも情報の共有をしながら考えていく。

問 運転免許証を返納した高齢ドライバーに対して、返納特典を実施する予定は。

安全安心課長

免許証の返納者に、あま市巡回バス無料乗車券を申請により交付。

また、津島・蟹江・稻沢警察署管内のハンバーガー店6店舗では、コーヒーチケットを無料プレゼント。

今後も他自治体の取り組みを見ながら、交通事故のないまちづくりに努めいく。

問 昨年、人権に関する法整備が進み、3つの法律が施行された。そのうち「障害者差別解消法」と「部落差別解消推進法」についての取り組みは。

福祉部長 「障害者差別解消法」について、平成28年4月1日より社会福祉課に障がいを理由とする差別に関する窓口を設置。甚目寺庁舎において毎週火曜日と木曜日に手話通訳者を設置。市民への周知として、広報誌や公式ウェブサイトへの掲載、リーフレットの窓口設置を行っている。今後も引き続き啓発に努める。

企画財政部長

「部落差別解消推進法」

について、これまでも「人権尊重のまちづくり条例」に示す理念に基づき、人権に関するさまざまな課題に取り組んできた。今後も法律の趣旨を十分に踏まえ、部落差別の現実を再認識とともに、部落差別の解消のための施

あま市で取り組む人権施策について



加藤 正 議員



策に引き続き取り組んでいきたい。

問 あらゆる人権問題に対する市長の基本認識は。

市長 昨年12月16日の「部落差別解消推進法」の公布・施行を受け、本年2月4日に職員向けの人権研修を行い、

部落差別についての認識を高めた。今後も全庁挙げて連携を組みながら積極的に取り組んでいく。

他に「イクボス宣言」や「ワーク・ライフ・バランスの推進」に向けた取り組みについても質問しました。



(左)障害者差別解消法リーフレット(内閣府)
(右)筆談マーク(一般財団法人 全日本ろうあ連盟 策定)

就学対象者に、入学前に代支給を



岩本 一三 議員



るという内容の通知があった。

問 夢と希望を持ち、将来ある子どもたちに、学習の機会を与えていくのが行政の義務である。平成30年度の入学から適用も可能であるが、30年度の予想入学者のうち対象者は何人か。

学校教育課長 今のところ把握していない。

問 生活保護法・学校教育法では、経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならないと規定されている。平成29年度の準要保護者数は。

問 生活保護法・学校教育法では、経

濟的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならないと規定されている。平成29年度の準要保護者数は。

問 生活保護法・学校教育法では、経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならないと規定されている。平成29年度の準要保護者数は。

問 生活保護法・学校教育法では、経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならないと規定されている。平成29年度の準要保護者数は。

問 生活保護法・学校教育法では、経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならないと規定されている。平成29年度の準要保護者数は。



国民健康保険の広域化について



野中 幸夫 議員



が、すごい勢いで市民に襲い掛かって来る。一般会計からの繰り入れを、今までどおり市の裁量でできるようにすることが必要では。

市長 今後、国民健康保険運営協議会において、国・県から示された試算に基づき、一般会計からの繰入金や税率などの審議を踏まえて適切に検討していきたい。

問 来年4月から、国民健康保険が都道府県化され、運営主体が愛知県とあま市になる。先日、愛知県が国保税の試算値を発表した。納付金や国保税はどうなるか。

市民生活部長 愛知県は保険給付など必要な費用をあま市に交付し、市は県に国保事業費納付金を納める。納付金は国保税を主な財源としており、県に納める試算額は約29億7千万円。公費などの加減算を加味した保険税収納必要額は約25億6千万円。県が示した標準的な収納率で試算すると約27億7千円となり、この金額をもとに税率を試算することになる。

問 平成27年度の市の国保税額は、19

億9千万円である。県に25億円あるいは27億円を納付することになると、19万9千円の国保税が単純計算で25万円あるいは27万円になる。国保税の値上

問 国にむけて補助金の増額を要求する必要があるので。市長 市長会などを通じて財政支援の拡充を要望している。



追

跡

一般質問

その後どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

質問

放課後児童クラブの待機児童解消を。特に旧美和町の小学校区だけが28年度に定員増できていないので対応の検討を。

質問

空き家の調査および現地確認は行われているか。また特定空き家対策の事務のために、固定資産台帳の利用も可能では。

こうなった

平成29年6月より、小学校の空き教室や公共施設の有効スペースを活用し、美和地区で3カ所、甚目寺地区で2カ所増設をし、合計135人の定員増を図った（一部長期休暇のみ開設）。

こうなった

本年度、市内の空き家などの実態調査を実施する予定。空き家の可能性のある建物を抽出整理し、現地での目視による外観調査などを行う。住宅地図や都市計画基本図などの資料を基に固定資産台帳も利用しながら調査を進める。



美和南部児童クラブ（篠田防災コミュニティセンター内）



空き家の様子（イメージ）